

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和6年度)
様式

作成日 2024/09/06
最終更新日 2024/09/06

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和6年9月6日
国立大学法人名		国立大学法人東京工業大学
法人の長の氏名		益 一哉
問い合わせ先		総務課法規グループ (03-5734-2038, som.hoki@jim.titech.ac.jp)
URL		https://www.titech.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	確認方法 令和6年度第2回経営協議会（令和6年6月26日開催）において、本学における国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について説明を行うとともに意見聴取を行い、令和6年度第3回経営協議会（令和6年9月25日開催）における審議を経て了承を得た。 確認結果 ○補充原則4-2③について 「内部統制の仕組みの整備と運用体制の公表」の補充原則として、令和6年度より、研究インテグリティの確保の取組を行動規範に加えて実践することが追記されたことに対し、東工大が研究インテグリティ確保のための体制に関する規程を策定し、実践していることは、ガバナンスコードに適正に対応していると評価できる。 ○原則3-3-1について 新法人の長選考について、2大学の合同選考会議により、初代国立大学法人東京科学大学の理事長候補者が無事に決定されたということで、新大学の新たなガバナンス強化と経営機能向上に大いに期待したい。

監事による確認	更新あり	確認方法 令和6年度第2回経営協議会（令和6年6月26日開催）において、本学における国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について説明を行うとともに意見聴取を行い、令和6年度第3回経営協議会（令和6年9月25日開催）における審議を経て了承を得た。 確認結果 令和5年度からの記載欄変更点と令和5年度に行った事業内容を中心に確認した。 （改善点その他意見） ○補充原則4-2③について 令和3年4月の内閣府統合イノベーション戦略推進会議において提言された「研究インテグリティの確保に係る対応方針」（政府方針 令和4年9月）において、①海外からの不当な影響による利益・責務相反や技術流出等への懸念があること、②新しいリスクへの対応とともに、必要な国際協力及び国際交流を進めていくため、国際的に信頼性のある研究環境を構築することが課題として挙げた。これを受け研究者・研究機関等に、透明性と説明責任を求めていく方針を示し、具体的な対応に早期に着手する必要性が提言された。研究インテグリティ確保のために、本学において規程の整備と研究インテグリティ・マネジメント体制が整備されたことを確認した。 ○原則3-3-1について 令和6年10月に発足する新法人の長となるべき者を選考するための国立大学法人東京科学大学の長の合同選考会議の設置と選考について記述がなされていることを確認した。 ○原則3-4-2について 令和6年10月に発足する新法人の監事について、その候補者を選考するための、監事候補者の合同選考委員会の設置と選考について記述がなされていることを確認した。
その他の方法による確認		

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

- ☒ 当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、
原則２－２－１～原則２－２－３（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない法人である。
- ☐ 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、運営方針会議に関する原則を除き、すべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋	更新あり	ビジョン、目標等の策定にあたっては、経営協議会等の意見を聴き、社会の要請の把握に努めている。 ①ビジョン 本学のミッションを踏まえ、『「科学技術の新たな可能性を掘り起こし、社会との対話の中で新時代を切り拓く」ことを目指すとともに、長期目標である「世界最高峰の理工系総合大学」を実現すること』を指定国立大学法人構想において掲げており、これを本学のビジョンとして位置付けている。 ②目標及び具体的な戦略 さらに、同構想において本学の教育研究の卓越性及び社会・経済への貢献に関する3つの到達目標及び目標へ到達するために目指すべき5つのアウトカム並びにそこに至るまでの工程表を設定している。また令和4年度には更なる展開を目指して、人々が望む未来社会の実現に本学がどのように貢献できるかという視点から、当初の構想に追加・強化する取組を加えて再構築し、同構想の見直しをするとともに、これらを反映した本学の中期計画・中期目標を定め、確実な実現に向けた取組みを行っている。 ○指定国立大学法人構想 https://www.titech.ac.jp/about/policies/designated_national_university.html ○中期目標・中期計画 https://www.titech.ac.jp/about/overview/mid_term_goals.html ○統合報告書2023-2024 https://www.titech.ac.jp/public-relations/about/disclosure/integrated-report/2023
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等	更新あり	本学のミッションを踏まえ、目標を達成するための戦略として、指定国立大学法人構想において5つのアウトカム及び工程表を設定し、経営協議会においてその進捗を管理するとともに、令和5年度からは、経営協議会に報告した内容及び到達指標の進捗状況を公表している。また、これらは中期計画に反映し実行してきた。第4期中期目標・中期計画の評価のあり方を踏まえ、令和4年度実績からはその進捗状況及び検証結果を適宜アクションパッケージの見直し等に反映させるとともに第4期中期計画に示した評価指標の進捗状況に関する自己点検・評価として公表している。 ○指定国立大学法人構想 https://www.titech.ac.jp/about/policies/designated_national_university.html ○中期目標・中期計画 https://www.titech.ac.jp/about/overview/mid_term_goals.html ○アクションパッケージ（2022年3月版） https://www.titech.ac.jp/0/about/policies/action-package ○国立大学法人評価 https://www.titech.ac.jp/about/disclosure/evaluation/national_university.html
補充原則 1 - 3 ⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制	更新あり	本学は、運営組織として、戦略統括会議を始めとした学長の戦略的な大学運営に係る意思決定を補佐する学長室、全学的な戦略に基づき企画立案から業務執行までを担う企画立案執行組織、適正な事業遂行のための監視・牽制機能を有する監査室等を設置している。また、教育研究組織として、学校教育法上の大学、大学院である理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院及び環境・社会理工学院の6の学院、リベラルアーツ研究教育院、科学技術創成研究院等を設置し、自主的、自律的、戦略的な法人経営を実現している。これらの組織については、関係規則において各組織の目的、任務等を明確にしている。 ○国立大学法人東京工業大学規則集（第1編 組織及び運営） http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_taikei/r_taikei_01_01.html

補充原則 1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針	更新あり	教職員の適切な年齢構成を実現するため、若手教員の雇用を促進している。また、国立大学法人東京工業大学行動計画を策定し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うことで女性管理職及び女性教員を増やすとともに、ダイバーシティの推進を図る観点から、8部局における女性限定の教員（教授又は准教授）公募の実施、女性又は外国人の教員を採用した部局へのインセンティブの付与、教員の国際公募の標準化等の人事施策を行っている。（女性管理職の割合、外国人数員等の割合についてはそれぞれ20%を目標） さらに、育児や介護に理解のある学内環境づくりのための具体的な施策として、学内保育所の設置や、ベビーシッター派遣事業、アシスタント配置プログラムの実施等を行っている。 ○ダイバーシティ推進室 https://www.gec.jim.titech.ac.jp/
補充原則 1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		中期目標・中期計画を達成するために必要な支出額を勘案した上で収入の見通しを算出し、中期的な財務計画を策定している。 第4期中期目標期間においては、指定国立大学法人東京工業大学がこの6年間に特に変革を進め、特色化を図る項目のみを選択し、当該目標を実行するための財務計画を策定している。 ○中期目標・中期計画 https://www.titech.ac.jp/about/overview/mid_term_goals.html このほか、本学の将来構想に基づく「3キャンパスの総合的利用方針」及びキャンパス計画における長期的なビジョンとなる「キャンパス・マスタープラン2016」を定め、これらを踏まえた施設の修繕計画等を策定している。 ○東工大のキャンパス計画 https://www.sisetu.titech.ac.jp/sisetu/03kikaku_keikaku/03campus_plan/campusplan.html また、指定国立大学法人構想におけるアウトカムの一つとして、本学の教育研究基盤の自立的な発展を掲げ、外部資金の獲得と戦略的な資源配分を踏まえた2030年までの財務計画を策定している。計画に基づき大学債（東京工業大学つばめ債）を発行（令和4年12月）するなど、戦略的な投資に向けた経営基盤の強化を進めている。 ○東京工業大学 つばめ債に関する情報（投資家向け情報） https://www.titech.ac.jp/0/about/disclosure/bond
補充原則 1-3⑥(4) 及び 補充原則 4-1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）	更新あり	教育・研究コストの見える化の取組として、部局別の資源配分・コスト・成果の分析、セグメント情報、組織別・活動別コスト情報等の作成を行っている。また、戦略統括会議において共有・活用するとともに、財務情報を本学WEBサイトにおいて公表している。 ○財務情報 https://www.titech.ac.jp/0/about/disclosure/finance
補充原則 1-4② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針	更新あり	学内の若手教職員を中心に大学経営を主体的に担う人材を長期的な視点で育成し、登用を行う。 この仕組みとして、「マネジメント人材育成プログラム」を実施しており、令和2年度から部局長等の推薦があった若手教員を中心に研修等を行っている。令和5年度は修士生へ向けたフォローアッププログラムを実施し、新大学の研究体制について執行部とのディスカッションを行った。 また、次世代型人事制度として、大学の経営力強化のための企画立案、事業展開等の業務を行う高度専門職員を設置し、職種を超えた横断的異動を可能とし、教職員の立場からも早期にマネジメントに参加できる仕組みを整備しており、令和2年度から採用を開始している。

原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等	更新あり	学外者 2 名（行政機関，他大学副学長等経験者 1 名，弁護士 1 名）を含む 7 名の理事・副学長のほか，業務の高度化等に応じポストを随時拡充し，現在は外部人材を含む 14 名の副学長を配置している（弁護士 1 名，企業経営者 3 名）。また，理事・副学長のうち 1 名を総括理事・副学長（プロボスト）に任命し，総括理事・副学長が各理事・副学長の横断的な調整を行う体制としている。さらに，学長の機動的な意思決定を補佐する役割を担う「学長室」，各理事・副学長の下で，全学的な戦略に基づき企画の立案及び業務の執行を機動的に行う「企画立案執行組織」を整備し，学長の意志決定や業務執行をサポートする体制を整備している。 また，役員，副学長を始めとした幹部級教職員を学内外の研修に参加させ，経営力の強化に向けた人材育成も進めるとともに，令和 3 年度には，理事・副学長の学外公募を行い，広く経営人材の確保に取り組んでいる。さらに，各補佐人材の責任・権限等は，規則等で明確にし，これを公表している。 ○役員一覧 https://www.titech.ac.jp/about/overview/board/ ○副学長一覧 https://www.titech.ac.jp/about/overview/vice_presidents/ ○国立大学法人東京工業大学組織運営規則 http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001061.html ○国立大学法人東京工業大学理事・副学長に関する規則 http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000005.html ○国立大学法人東京工業大学副学長に関する規則 http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000009.html ○国立大学法人東京工業大学理事・副学長及び副学長の職務分担等に関する規則 http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001190.html
補充原則 2 - 2 - 1 ① 【運営方針会議を設置する法人のみ該当】 運営方針委員の選任等にあたっての考え方や選任理由		本学は運営方針会議を設置する法人には該当しない。
原則 2 - 3 - 1 役員会の議事録	更新あり	役員会は，月に 2 回定期として開催し，また，学長が必要と認めた場合は臨時の役員会を開催している。また，次に掲げる審議事項及び報告事項について，概要を議事要録として公開している。 また，各議題について，役員がそれぞれの担当職務又は専門分野等の観点から内容を確認し，自由に意見を述べ，十分な検討・討議をしている。 ・中期目標についての意見に関する事項 ・文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 ・予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 ・大学，学院その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 ・その他役員会が定める重要事項 ○国立大学法人東京工業大学役員会規則 http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000010.html ○議事録 https://www.titech.ac.jp/about/disclosure/other/major_meetings/
原則 2 - 4 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況	更新あり	①外部の経験を有する人材を求める観点 例えば，資産の活用，基金の運用，産学連携等，教学以外の分野について専門性の高い人材を副学長として配置するなど，大学として強化すべき分野かつ，外部の視点を活用すべき点を絞った上で，本学の実情についての分析及び理解を行い大学の発展に資することのできる人材の配置を行っている。 ②外部の経験を有する人材の登用状況 ・理事・副学長（行政機関，他大学副学長等経験者 1 名，弁護士 1 名，シンクタンク 1 名） ・副学長（企業経営者 3 名） ・学長特別補佐（教育研究機関等 2 名）

補充原則 3-1-1① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫	更新あり	大学経営、自治体における行政、企業経営等経営に関する専門的知見・経験を有する者より、各々の高い識見と知見・経験に基づき、本学の経営への必要な助言を求め、また、学生、卒業生等のステークホルダーを始めとした社会からの広く多様な意見を本学の経営へ反映させるため、本学同窓会、他大学の長、関係自治体の長、産業界の役員等経験者などから構成することとしている。なお、会議に運営にあたっては、会議資料は事前に送付し目を通してもらい、審議事項だけではなく、意見交換する議題を適宜設定し、審議を活性化させる運営方法を工夫しているほか、Zoomを活用し、遠隔による参加も可能な体制を整えている。また、本会議への出席が難しい委員に対しては、学長又は理事・副学長が大学運営の現状を説明するために訪問し、委員が的確に法人運営を把握できる工夫を行っている。 ○経営協議会構成員名簿 https://www.titech.ac.jp/about/overview/administration/
補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由	更新あり	確認方法 令和6年度第2回経営協議会（令和6年6月26日開催）において、本学における国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について説明を行うとともに意見聴取を行い、令和6年度第3回経営協議会（令和6年9月25日開催）における審議を経て了承を得た。 確認結果 令和5年度からの記載欄変更点と令和5年度に行った事業内容を中心に確認した。（改善点その他意見） ○補充原則4-2③について 令和3年4月の内閣府統合イノベーション戦略推進会議において提言された「研究インテグリティの確保に係る対応方針」（政府方針 令和4年9月）において、①海外からの不当な影響による利益・責務相反や技術流出等への懸念があること、②新しいリスクへの対応とともに、必要な国際協力及び国際交流を進めていくため、国際的に信頼性のある研究環境を構築することが課題として挙げた。これを受け研究者・研究機関等に、透明性と説明責任を求めていく方針を示し、具体的な対応に早期に着手する必要が提言された。研究インテグリティ確保のために、本学において規程の整備と研究インテグリティ・マネジメント体制が整備されたことを確認した。 ○原則3-3-1について 令和6年10月に発足する新法人の長となるべき者を選考するための国立大学法人東京科学大学の長の合同選考会議の設置と選考について記述がなされていることを確認した。 ○原則3-4-2について 令和6年10月に発足する新法人の監事について、その候補者を選考するための、監事候補者の合同選考委員会の設置と選考について記述がなされていることを確認した。

補充原則 3-3-1③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無		本学における学長の任期は、学長のリーダーシップを発揮するために必要な期間と学長選考・監察会議が学長選考にあたり適切と考えられる任期とのバランスを考慮し、当初任期を4年、再任後の任期を2年としている。また、再任期間満了後も引き続き同学長が強力なリーダーシップを発揮し、改革を推進することが望ましいと認められる場合に対応できるよう、再任後の取扱いとして、新たに学長に就任する場合と同様の選考を行った上で、引き続き学長に就任することができることとしている。また、令和5年4月には、東京医科歯科大学との統合を円滑に推進するため、令和6年3月31日に任期を迎える現学長の任期について、引き続き統合までの間、学長職の継続が可能となるよう延長した。 これらの任期については、規則に定め、公表している。また、その改正及び規則に定めるもののほかに必要な事項がある場合は、学長選考・監察会議の審議を経ることとしている。 ○国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則 http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00001305.html ○国立大学法人東京工業大学学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則 http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000003.html ○東工大学長の任期延長の申出について https://www.titech.ac.jp/news/2023/066588
原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き		学長選考・監察会議は、学長選考・監察会議の委員から国立大学法人法第17条第2項又は第3項に定める事由による学長の解任請求があった場合の手続きを、以下の規則に定め、公表している。 ○国立大学法人東京工業大学学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則 http://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00000003.html
補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果		学長選考・監察会議は、毎年度、学長の業務執行状況について、学長から説明聴取した上で、質疑応答を行い、その評価結果を以下のとおり公表している。 ○学長選考（学長の業務執行状況） https://www.titech.ac.jp/about/disclosure/president_nomination/ ○学長選考・監察会議議事録 http://www.somuka.titech.ac.jp/somu/gakuchosenkou/R2/gakuchosenkou2-1.pdf
原則 3-3-4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由		【経営協議会選任委員】 本学同窓会、他大学の長、関係自治体の長、産業界の役員等経験者など様々な分野から、大学に関し広くかつ高い識見を有する方に参画いただいている。また、経営協議会学外委員からの学長選考・監察会議（令和3年度までは学長選考会議）委員選出については、（1）学長選考・監察会議における議論の継続性、（2）ジェンダーバランス、（3）本学卒業生の比率という観点から選出するという方針の下、経営協議会における審議を経て、委員を選出している。 【教育研究評議会選任委員】 学院等の学内各部署の意見をより広く聴く、また、キャンパス間のバランスを考慮するという観点から選出するという方針の下、教育研究評議会における審議を経て、委員を選出している。 ○主要会議構成員 https://www.titech.ac.jp/0/about/overview/administration

原則 3 - 3 - 5 大学総括理事を置く場合、 その検討結果に至った理由		本学には国立大学法人法（平成15年法律第112号）第10条第4項に規定する大学総括理事を置いていない。
基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況		・ 教育研究資金の適正な運営・管理等の責任体制 ・ 不正防止計画の策定 ・ 監事の配置及び監事監査の実施 ・ 内部統制を担当する理事・副学長の配置 ・ 理事・副学長が室長を務める監査室の設置及び内部監査の実施 ・ 会計監査人による会計監査等の各種監査 ・ 不正行為に係る総合通報・相談窓口の設置 ・ 利益相反マネジメントの実施 等により内部統制の仕組みを整備・実施し、直近では令和4年2月に不正防止計画を見直すなど適時見直しを図っている。また、これらについては、本学WEBサイトにおいて公表されている。 ○公正な研究活動 https://www.titech.ac.jp/0/about/policies/efforts/activities ○組織、業務及び財務についての評価に関する情報（監査関係） https://www.titech.ac.jp/0/about/disclosure/national ○利益相反マネジメント https://www.ori.titech.ac.jp/coi-management/
原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫	更新あり	本学に関する基本的な情報をまとめ、整理したWEBページ「東工大について」を用意し、本学WEBサイトのトップページから、わかりやすい形で誘導している。 また、法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく伝えることを目的として、それらの情報を企業に近い形でひとつにまとめた報告書を公表するとともに、本学組織、教職員・学生数等の基礎情報を統計データとしてまとめたデータブックを公表している。 ○東工大について https://www.titech.ac.jp/about ○統合報告書2023-2024 https://www.titech.ac.jp/public-relations/about/disclosure/integrated-report/2023 ○財務情報 https://www.titech.ac.jp/0/about/disclosure/finance ○統計データ（データブック） https://www.titech.ac.jp/public-relations/about/disclosure/facts

補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況	更新あり	本学WEBサイトでは、大学・大学院で学びたい方、企業・研究者、卒業生、在学生等のカテゴリごとに、有用な情報を整理し、まとめるとともに、財務情報など経営に関する情報を含む本学の基本的な情報、教育、研究、社会貢献等情報の内容に応じた情報の整理も行い、トップページから分かりやすく誘導している。また、タイムリーな記事を中心に東工大の教育・研究活動を広く一般向けに平易な表現で発信する「スペシャルトピックス」、対象者ごとに冊子・WEB双方で大学関係の情報を発信する「広報誌」、本学の日々の多様な活動をニュース形式で広く学外に紹介する「東工大ニュース」、東工大ニュースの中から研究成果のプレスリリースについてのニュースを配信する「研究最前線」など、多様な閲覧者を想定し、整理・工夫をした上で情報を発信している。 ○本学WEBサイトトップページ https://www.titech.ac.jp/ ○東工大について（経営情報等） https://www.titech.ac.jp/about ○社会連携 https://www.titech.ac.jp/outreach ○スペシャルトピックス https://www.titech.ac.jp/gallery ○広報誌 https://www.titech.ac.jp/public-relations/about/overview/publications ○東工大ニュース https://www.titech.ac.jp/news
補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報		1) 本学は、5つの身に付ける力として、ディグリーポリシーを設定して公開している。 ○東工大教育ポリシー https://www.titech.ac.jp/0/about/policies/education 方針別に見る → 卒業認定・学位授与の方針（ディグリー・ポリシー） 2) すべての授業科目のシラバスを日英で公開しており、各科目についてその科目を履修することで上記1)の5つの身に付ける力のうち、どれが身に付くか明示している。 ○シラバス http://www.ocw.titech.ac.jp/ 3) 学修一貫・修博一貫のカリキュラム、達成度評価等の導入により、本学を卒業・修了するまでに、これらの能力を確実に身に付けるための教育体制を整えている。 ○東工大教育の特徴（カリキュラム、達成度評価等） https://www.titech.ac.jp/public-relations/education/features ○ナンバリング https://www.titech.ac.jp/student/students/life/resources 学士課程学修案内 → 2. 科目コードについて 4) 卒業・修了生の進路状況を公表するとともに、本学における教育成果について卒業・修了生を対象にアンケートを実施し、その結果を公表している。 ○東工大のキャリアイメージ（主な就職先） https://www.titech.ac.jp/student-support/students/career/graduates ○教育改善に関するアンケート https://www.eduplan.titech.ac.jp/activity/investigation/
法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項		■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.titech.ac.jp/about/disclosure/national.html